

議案第 2 2 号

令和 4 年度 西原村中央簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

令和 4 年度西原村中央簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8, 2 5 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 3 5, 9 2 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 5 年 3 月 8 日 提出

熊本県阿蘇郡西原村長 吉 井 誠

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 水道事業収益		80,316	8,251	88,567
	1. 営業収益	63,869	8,251	72,120
歳入	合計	127,669	8,251	135,920

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 水道事業費		127,669	8,251	135,920
	1. 営業費用	71,081	△6,018	65,063
	2. 営業外費用	34,124	30,360	64,484
	3. 予備費	22,464	△16,091	6,373
歳 出	合 計	127,669	8,251	135,920

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 水道事業費	1 営業費用	簡易水道配水管布設事業	11,681
合 計			11,681

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳 入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 水道事業収益	80,316	8,251	88,567
歳 入 合 計	127,669	8,251	135,920

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 水道事業費	127,669	8,251	135,920	0	0	0	8,251
歳 出 合 計	127,669	8,251	135,920	0	0	0	8,251

(歳 入)

(款) 1. 水道事業収益 (項) 1. 営業収益

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 給水収益	60,419	4,223	64,642	1. 水道使用料	4,223	水道使用料
2. その他営業収益	3,450	4,028	7,478	2. 工事申込金	4,028	加入金
計	63,869	8,251	72,120			

(歳 出)

(款) 1. 水道事業費 (項) 1. 営業費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 業務費	69,981	△6,018	63,963	0	0	0	△6,018	10. 需用費	1,523	光熱水費
								11. 役務費	△441	水質検査手数料
								12. 委託料	△8,450	資産調査業務委託料 施設台帳整備業務委託料 企業会計システム導入委託料 第2鳥子工業団地(仮称)配水管布設測量設計業務委託料
								14. 工事請負費	1,350	鳥子工業団地内配水管布設工事
計	71,081	△6,018	65,063	0	0	0	△6,018			

(款) 1. 水道事業費 (項) 2. 営業外費用

2. 消費税相当額	3,000	360	3,360	0	0	0	360	45. 消費税相当額	360	消費税・地方消費税
3. 積立金	3	30,000	30,003	0	0	0	30,000	24. 積立金	30,000	財政基金積立金
計	34,124	30,360	64,484	0	0	0	30,360			

(款) 1. 水道事業費 (項) 3. 予備費

1. 予備費	22,464	△16,091	6,373	0	0	0	△16,091			
計	22,464	△16,091	6,373	0	0	0	△16,091			